

問8. 保健所以外の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだことのある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

		集計欄
1	事例会議	84
2	一緒に事業に取り組む(健康相談・健康の集い・イベント・食品衛生に関する事・環境衛生に関する事・運動会・その他医薬に関する事)	54
3	研修を企画・実施	26
4	講演会を企画・実施	7
5	会議に出席(保健所の主催する会議・市町村福祉計画・市の主催する会議・母子保健連絡協議会 社会福祉協議会の主催する会議・その他の会議)	113
6	連絡・情報交換	107
7	調査・研究	13
8	ボランティアの育成	16
9	ヘルパーの教育	8
10	看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ 介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ	44
11	その他	15

問9. 保健所の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだことのある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	事例会議	
2	一緒に事業に取り組む(健康相談・健康の集い・イベント・食品衛生に関する事・環境衛生に関する事・運動会・その他医薬に関する事)	
3	研修を企画・実施	
4	講演会を企画・実施	
5	会議に出席(保健所の主催する会議・市町村福祉計画・市の主催する会議・母子保健連絡協議会 社会福祉協議会の主催する会議・その他の会議)	
6	連絡・情報交換	
7	調査・研究	
8	ボランティアの育成	
9	ヘルパーの教育	
10	看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ 介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ	
11	その他	

問 10. 保健所は今後も二次医療圏の医療・福祉のコーディネートを図るため、連携に取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	今までに問題はなかったので取り組む必要はない。	4
2	公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある。	78
3	新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある。	109

「1」に○をつけた保健所以外の方は問 12 へ、保健所の方は問 15 へ進んでください。

「2」、「3」に○をつけた方は問 11 へ進んでください。

問 11. 保健所が関係機関と連携を図るとしたら、どのようなことに取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数選択可)

	集計欄		集計欄	
1	健康危機管理に関する事	80	9 ボランティア活動に関する事	23
2	地域の社会資源情報の収集と提供	85	10 環境問題に関する事、環境ホルモン	53
3	健康情報の提供	87	11 食中毒に関する事	64
4	多問題家族への取り組み	69	12 感染症に関する事(結核・エイズ等)	71
5	事例検討会	54	13 遺伝子組み替え食品に関する事	43
6	調査研究	38	14 地域の健康作りの取り組み	53
7	障害者に対する支援	78	15 その他()	5
8	介護保険に関する事	59		

問 12. 保健所以外の方に伺います。

保健所との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄	
1	連携は取りにくい	34
2	連携は取りやすい	49
3	連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が変わると途切れてしまう	59
4	連携を取ったことがない	21

「1」・「4」と答えた方は問 13 へ「2」・「3」と答えた方は問 14 へ進んで下さい。

問 13. 保健所との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題と思いますか。

問題点(別紙に記載)

問 14. 保健所と連携して問題解決に取り組んだことがありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄	
1	ない	53
2	ある	108

問 14-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載してください。

(事例) 別紙記載

問 15. 保健所の方に伺います。

医療・福祉組織との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	連携は取りにくい	
2	連携は取りやすい	
3	連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当が変わると途切れてしまう	
4	連携を取ったことがない	

「1」・「4」と答えた方は問 16へ「2」・「3」と答えた方は問 17へ進んで下さい。

問 16. 医療・福祉との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題といますか。

問題点 (別紙記載)

問 17. 保健所以外の方と連携して問題解決に取り組んだことがありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	ない	
2	ある	

問 17-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載して下さい。

事例 (別紙記載)

問 18. 保健所以外の方に伺います。

あなたは保健所との連携を図るためどのような工夫や努力をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入して下さい。

		集計欄
1	工夫や努力はしていない	1 2 4
2	工夫や努力をしている	5 4

問 18-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 (別紙記載)

努力 (別紙記載)

問 19. 保健所の方に伺います。

あなたは保健所間あるいは他の医療機関・福祉期間との連携を図るためどのような努力や工夫をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入してください。

	集計欄
1 工夫や努力はしていない	
2 工夫や努力をしている	

問 19-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 (別紙記載)

努力 (別紙記載)

問 20. 住民サービスの向上を図るためにはどのようなものがあればよいと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

	集計欄		集計欄
1 総合相談窓口	100	4 FAXによって組織間のサービス情報を伝達しあう	32
2 保健・医療・福祉それぞれの具体的なサービス内容がわかるパンフレット	88	5 24時間電話相談	56
3 サービス内容などがわかるホームページ	51	6 土曜日の相談窓口	55
		7 その他()	1

問 21. 住民の問題を解決するために入手した住民の個人情報などを、保健・医療・福祉の担当者が相互に連携し合う場合、個人情報のプライバシー保護をどのようにすればよいと考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

	集計欄
1 所属の異なる部署あるいは所属の異なる組織に情報を流す場合は、口頭または文書で本人の家族の了解を得てから連絡する。	66
2 現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている・幼児虐待等が現に行われている)で、本人または家族の了解が取れない場合は、上司の判断を仰いで問題解決を図り、事後本人または家族の了解を得る	100
3 現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている・幼児虐待等が現に行われている)に対応するためには、まず問題解決を図り、事後上司に報告し、本人または家族の了解を得る	38
4 如何なる場合でもプライバシー保護を優先する(守秘義務を遵守する)ために、本人または家族の了解を得てから問題解決を図る	19
5 その他(別紙記載)	4

問 22. 保健・医療・福祉の連携がスムーズに行われることで、住民にとってどんなメリットがあると考えますか。簡潔に記載して下さい。

1. 考えられるメリット

(別紙記載)

2. 実際にあってメリット

(別紙記載)

問23. 保健・医療・福祉の連携が取れていない場合、住民にとってどのような支障があると考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	特別に支障はない	2
2	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、相談のたらい回しがある	113
3	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、人的・物的資源の有効利用が出来ていない	93
4	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、どこの組織からも援助やアドバイスが受けられないエアポケットが出来ている。	84
5	保健・医療・福祉のサービス内容などが、相互に利用できる状態でないため、住民からの相談に適切なアドバイスが出来ない。	88
6	事例別の対応マニュアル等がないため、個人のノウハウ任せになっており、組織としてのシステム対応が出来ていない。	59
7	その他（別紙記載）	4

問24. あなたが仕事を遂行する上で、保健・医療・福祉の連携について伺います。連携について該当する項目に○をつけて下さい。（あなたが所属する機関1～5については/にして下さい）。

保健所から見た場合				
	取れている	取れていない	どちらとも言えない	分からない
1. 保健所	58	14	67	7
2. 市町村	78	8	16	3
3. 医療機関	67	19	55	2
4. 福祉機関	86	3	23	1
5. その他	5	1	2	2

<保健・医療・福祉の連携に関するご意見・ご要望・疑問点等ありましたらご記入ください。

アンケートにご協力ありがとうございました。結果は後日ご報告いたします。

分担研究報告書

連携普及の現状調査分析

分担研究者	東海林 文夫	東京都三鷹武蔵野保健所長
分担研究者	渡辺 直大	東京都府中小金井保健所長
分担研究者	長野 みさ子	東京都狛江調布保健所長

研究要旨 本研究では、大都市の二次医療圏における連携普及の現状を調査分析し、連携を推進する上での問題点の把握、及び具体的な解決策の検討を行った。

東京都の北多摩南部医療圏を取り上げ、保健医療福祉連携システムに関する調査を平成12年3月に実施した。調査対象は北多摩南部医圏内の保健所、福祉事務所、市の担当部署、社会福祉施設、訪問看護ステーション、社会福祉協議会等の188ヶ所、（708名）である。

平成12年3月31日現在の回収率は31.2%（221名）であった。このうちの104名（保健所52名、保健所以外の福祉関連施設等52名）についての集計、分析した。その他については集計中である。

その結果、保健所と保健所以外の施設における関係者の間には、保健所が現在および今後も果たす役割について差が認められたが、保健所が今後も医療福祉のコーディネーターとしての役割を求められていた。住民サービスの向上を図るために、保健所と保健所以外の施設における関係者の双方から、総合相談窓口、保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレットが求められていることが明らかとなった。

研究協力者

梶谷 進二	社団法人武蔵野市医師会監事	秋元 政三	三鷹市役所健康福祉部部長
青木 文彦	社団法人武蔵野市医師会会長	倉田 繕箕	調布市役所福祉部部長
村田 欣造	社団法人三鷹市医師会会長	大谷 久知	府中市役所福祉部部長
小林 曠	社団法人調布市医師会会長	加藤 良重	小金井市役所福祉保健部部長
奥島平八郎	社団法人府中市医師会会長	佐々木安雄	狛江市役所福祉部部長
菊地 邦夫	社団法人小金井市医師会会長	丹羽 明博	武蔵野赤十字病院循環器科部長
山口 陽	社団法人狛江市医師会会長	斎藤 勇	杏林大学医学部付属病院院長
遠藤 實	財団法人武蔵野健康開発事業団理事長	杉崎那美子	医療法人社団桐光会調布病院院長
江原 滋夫	武蔵野市福祉保健部健康課課長	井村 价雄	都立府中病院副院長

佐藤 肇 社団福祉法人聖ヨハネ会
総合病院桜町病院院長

梅澤 祐二 東京慈恵会医科大学附属第三病院院長

寺尾 祐二 三鷹市高齢者センター けやき苑所長

池ヶ谷紀子 武蔵野赤十字訪問看護ステーション所長

A. 研究目的

本研究では、大都市の二次医療圏における保健医療福祉の連携システムを調査、分析し、実際に機能させる上で重要である保健所を中心とした連携普及のためのシステム構築の方法論と評価のあり方について検討する上での基礎資料を得ることを目的としている。

B. 研究方法

1. 調査票の作成

別紙の資料の如く、保健・医療・福祉連携システムに関する調査票を検討し、作成した。

(倫理面への配慮)

研究実施の上で、倫理面での問題はない。本研究の調査対象は保健所、保健センター、医療施設、社会福祉施設等であり、調査内容は保健医療福祉の連携に関する項目であるため、本研究実施により、人権擁護上の配慮、研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮等といった倫理面の問題は生じない。

2. 保健医療福祉連携システムに関する調査

東京都の2次医療圏の中から北多摩南部医療圏（武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、小金井市、狛江市）を取り上げ、保健医療福祉連携システムに関する調査を平成12年3月に実施した。

調査対象は、北多摩南部医圏内の保健所、福祉事務所、市の担当部署、社会福祉施設、訪問看護ステーション、老人保健施設、身体障害者施設、共同作業所、授産所、社会福祉協議会等の188ヶ所、（708名）である。

調査項目は、施設種別、職種、性別、年齢、就業年数、インターネットホームページ開設、保健所の役割、保健所と医療福祉施設の取り組み、保健所の連携の取り組み、保健所と医療福祉施設との連携を図るための工夫・努力、住民サービス向上のために求められるもの、住民の個人情報のプライバシー保護、保健医療福祉の連携による住民のメリット、連携がとれていないことによる住民のデメリット、連携の現状等である。

平成12年3月31日現在の回収率は、31.2%（221名）であった。このうちの104名（保健所52名、保健所以外の福祉関連施設等52名）についての中間集計の結果は下記の通りであった。その他については集計中である。

C. 研究結果と考察

1. 調査票

調査票を別紙の資料の如く、作成した。

2. 調査票の集計結果

保健所と保健所以外の施設における関係者の間には、保健所が現在および今後も果たす役割について差が認められたが、保健所が今後も医療福祉のコーディネーターとしての役割を求められていた。住民サービスの向上を図るために、保健所と保健所以外の施設における関係者の双方から、総合相談窓口、保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレットが求められていることが明らかとなった。

D. 結論

保健所と保健所以外の施設における関係

者の間には、保健所が現在および今後も果たす役割について差が認められたが、保健所が今後も医療福祉のコーディネーターとしての役割を求められていた。

住民サービスの向上を図るために、保健所と保健所以外の施設における関係者の双方から、総合相談窓口、保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレットが求められていることが明らかとなった。

F. 研究発表

なし

調査ご協力のお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、厚生省の「平成11年度厚生科学研究健康科学総合研究事業」による補助金を受けて、二次医療圏での保健所を中心とした保健医療福祉の連携推進システム構築の方法論と評価に関する研究を行っています。本研究の一環と致しまして、「二次医療圏内の保健・医療・福祉連携システム調査」を計画させて頂きました。

つきましては、業務ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、本調査の主旨をご理解の上、調査票のご記入をお引き受け願いたく、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

この調査により得られた情報については統計値としてのみ扱い、固有名を使うことは全く致しませんのでご協力をお願い申し上げます。

敬具

平成12年3月17日

主任研究者 信川 益明
(Nobukawa Masuaki, M.D., M.A., Ph.D.)
杏林大学医学部医療科学教室助教授)

施設長・所長 殿
担当部署責任者 殿

研究班連絡先

杏林大学医学部医療科学教室
助教授 信川 益明 (Nobukawa Masuaki, M.D., M.A., Ph.D.)
〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2
TEL:0422-47-5512 内線 5722 (信川) または内線 3551 (西田)
直通:0422-44-4154、FAX:0422-44-4154

保健・医療・福祉連携システム調査のアンケートのお願い

保健所は地域保健の担い手として、二次保健医療圏の「地域保健医療計画」の事務局機能を担当し、保健・医療・福祉の連携普及を推進しています。

介護保険の施行により、かかりつけ医の意見書が求められるようになり、医療福祉サービスの連携がスムーズに行われる事が要求されています。また、保健サービスも目に見えるように、提供する事が重要になってまいりました。

この度、厚生科学研究健康科学総合研究事業「2次医療圏での保健所を中心とした保健医療福祉の連携推進システム構築の方法論と評価に関する研究」（主任研究者 信川益明 杏林大学医学部医療科学教室助教授）において、北多摩南部保健医療圏における保健・医療・福祉連携システムに関する実態を調査し、調査結果を踏まえて、今後この地域での保健・医療・福祉の連携推進システムのあり方について検討することとなり、分担研究者として参画することと致しました。

この研究では保健・医療・福祉の連携普及を中心として、保健所の担うべき役割に関して、現状を把握し、今後の課題を解決する方策を模索することとなりました。

そのため保健所の役割に関して、保健・福祉両分野に携わる方々の現状を調査することで、今後の「地域保健医療計画」推進に反映させて行きたいと考え、アンケート調査をお願いすることとなりました。

大変ご多用中とは存じますが、研究の趣旨をご理解の上調査にご協力頂きますようお願いいたします。

つきましてはアンケート調査のご回答は管理職の皆様及び実務担当責任者の皆様にご記入していただきたく、重ねてお願いいたします。

敬具

平成12年3月17日

施設長・所長殿
担当部署責任者殿

東京都三鷹武蔵野保健所長
東海林 文夫
東京都狛江調布保健所長
渡辺 直大
東京都府中小金井保健所長
長野 みさ子

「二次医療圏での保健所を中心とした保健医療福祉の連携推進システム構築の方法論と評価に関する研究」の概要

● 研究の目的

住民が身近な地域で適切な医療・福祉・保健サービスを受けられるように医療機関、社会福祉施設、保健所等が各々の機能分担と連携を図り、専門的な医療技術、医療機器などの医療機能、福祉機能、保健機能を相互に利用し合うことによって、効率的な保健医療福祉の供給体制を確立することが不可欠であります。更に、保健所、医療施設、社会福祉施設等の現場の関係者、利用者、患者等が相互に、保健医療福祉の連携について理解し、受け入れられる環境を作り上げることが連携を進める上で必要であります。そのためにも、地域（二次医療圏）における保健所を中心とした保健医療福祉の連携普及活動推進システムの構築が必要となってきました。

すでに、平成9年度厚生科学研究保健医療福祉地域総合調査研究事業および平成10年度厚生科学研究健康科学総合研究事業「二次医療圏での保健医療福祉の連携システム構築の方法論と評価に関する研究」として、北多摩南部医療圏における医療機関の情報に関する調査等を実施しています。

上述の状況を踏まえて、平成11年度においては、北多摩南部二次医療圏内の関連施設の保健・医療・福祉連携システムに関する実態の調査、分析を実施することにより、この地域での保健医療福祉の連携推進システムを構築する上での方法論とその評価方法について検討することと致しました。

● 研究班員

主任研究者	信川 益明	杏林大学医学部医療科学教室助教授
分担研究者	東海林文夫	三鷹武蔵野保健所所長
	渡辺 直大	狛江調布保健所所長
	長野みさ子	府中小金井保健所所長
研究協力者	梶谷 進二	社団法人武蔵野市医師会監事・前会長
	青木 文彦	社団法人武蔵野市医師会会長
	村田 欣造	社団法人三鷹市医師会会長
	小林 曠	社団法人調布市医師会会長
	奥島平八郎	社団法人府中市医師会会長
	菊地 邦夫	社団法人小金井市医師会会長
	山口 陽	社団法人狛江市医師会会長
	遠藤 實	財団法人武蔵野健康開発事業団理事長
	江原 滋夫	武蔵野市福祉保健部健康課課長
	秋元 政三	三鷹市役所健康福祉部部長
	倉田 繕策	調布市役所福祉部部長
	大谷 久知	府中市役所福祉部部長
	加藤 良重	小金井市役所福祉保健部部長
	佐々木安雄	狛江市役所福祉部部長
	丹羽 明博	武蔵野赤十字病院循環器科部長
	斎藤 勇	杏林大学医学部付属病院院長
	杉崎那美子	医療法人社団桐光会調布病院院長
	井村 价雄	都立府中病院副院長
	佐藤 肇	社団法人福祉法人聖ヨハネ会総合病院桜町病院院長
	梅澤 祐二	東京慈恵会医科大学附属第三病院院長
	寺尾 祐二	三鷹市高齢者センター けやき苑所長
	池ヶ谷紀子	武蔵野赤十字訪問看護ステーション所長

● 調査対象

東京都北多摩南部医療圏内の保健所、福祉事務所、市の担当部署、社会福祉施設、訪問看護ステーション、老人保健施設、身体障害者施設、共同作業所、授産所、社会福祉協議会等の188ヶ所（708人）

調査票の記入方法

調査票の記入に当たっては、下記の記入要領に従ってご記入下さい。

I. 調査票は、「保健・医療・福祉連携システム調査票」です。

調査票	記入者	概要
保健・医療・福祉連携システム調査票	施設の課長または係長もしくは責任者の方にお問い合わせ致します。	保健・医療・福祉連携システムに関連する基礎情報について質問しています。

II. ご記入済みの調査票は同封の返信用封筒で、
平成12年3月25日(土)までに下記宛てにご返送下さい
〒181-8611 三鷹市新川6-20-2
杏林大学医学部医療科学教室
信川 益明
TEL:0422-47-5512 内線 5722 (信川) または内線 3551 (西田)
FAX:0422-47-9855

III. なお、本調査の結果につきましては後日ご報告させて頂く予定であります。

本調査についてのお問い合わせは、下記へご連絡下さい。

1. 小川 田鶴子
東京都府中小金井保健所地域保健推進室
〒183-0055 府中市府中町 1-30-1
TEL:042-362-2334、FAX:042-360-2144
E-mail: fukohc@tokyo-eiken.go.jp
2. 茂手木 正能
(財)武蔵野市健康開発事業団地域医療連携室
〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町 4-8-10
TEL:0422-36-3700、FAX:0422-36-3411

参 考

連 携 の 定 義

1. 医療法に定める医療連携（医療法第1条の4第3項）

医療提供施設において診療に従事する医師及び歯科医師は、医療提供施設相互間の機能の分担及び業の分担に資するため、必要に応じ、医療を受ける者を他の医療提供施設に紹介し、その診療に必要な限度において医療を受ける者の診療または調剤に関する情報を、他の医療提供施設において診療または調剤に従事する医師若しくは歯科医師または薬剤師に提供、及びその他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

医療法には上記の通りに法制化されている。

そこで今回のアンケートに於いて「連携」とは以下の通りに解釈する。

保健・医療・福祉サービスの内容・役割分担を、
連絡方法・情報の取り方・問い合わせ先・予約の
方法等に関し組織的に、システム化し効率よく
実施する事。

平成 1 1 年度

厚生科学（健康科学総合）研究事業

[調査票]

保健・医療・福祉連携システムに関する調査

主任研究者

信川 益明（杏林大学医学部医療科学教室助教授）

分担研究者

東海林文夫 三鷹武蔵野保健所所長
渡辺 直大 狛江調布保健所所長
長野みさ子 府中小金井保健所所長

研究協力者

梶谷 進二 社団法人武蔵野市医師会監事・前会長
青木 文彦 社団法人武蔵野市医師会会長
村田 欣造 社団法人三鷹市医師会会長
小林 曠 社団法人調布市医師会会長
奥島平八郎 社団法人府中市医師会会長
菊地 邦夫 社団法人小金井市医師会会長
山口 陽 社団法人狛江市医師会会長
遠藤 實 財団法人武蔵野健康開発事業団理事長
江原 滋夫 武蔵野市福祉保健部健康課課長
秋元 政三 三鷹市役所健康福祉部部長
倉田 繕箕 調布市役所福祉部部長
大谷 久知 府中市役所福祉部部長
加藤 良重 小金井市役所福祉保健部部長
佐々木安雄 狛江市役所福祉部部長
丹羽 明博 武蔵野赤十字病院循環器科部長
斎藤 勇 杏林大学医学部附属病院院長
杉崎那美子 医療法人社団桐光会調布病院院長
井村 价雄 都立府中病院副院長
佐藤 肇 社団法人福祉法人聖ヨハネ会総合病院桜町病院院長
梅澤 祐二 東京慈恵会医科大学附属第三病院院長
寺尾 祐二 三鷹市高齢者センター けやき苑所長
池ヶ谷紀子 武蔵野赤十字訪問看護ステーション所長

保健・医療・福祉連携システム調査

問1. あなたの所属する施設を下記より1つ選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 1. 保健センター（市健康課） | 9. 特別養護老人ホーム |
| 2. 市福祉部 | 10. 老人保健施設 |
| 3. 社会福祉協議会 | 11. 保健所 |
| 4. 福祉事務所 | 12. 訪問看護ステーション |
| 5. 知的障害者施設 | 13. デイケアセンター |
| 6. 精神障害者施設 | 14. 在宅介護支援センター |
| 7. 児童福祉施設 | 15. その他 |
| 8. 身体障害者施設 | （ ） |

回答欄

問2. あなたの職種を下記より1つ選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

- | | | | |
|------------|----------|-----------|-----------|
| 1. ケースワーカー | 6. 施設長 | 11. 保母 | 16. 社会福祉士 |
| 2. 保健婦 | 7. 指導員 | 12. 技術職 | 17. その他 |
| 3. 看護婦 | 8. 寮母 | 13. 栄養士 | |
| 4. 事務職 | 9. 介護福祉士 | 14. 歯科衛生士 | |
| 5. ヘルパー | 10. 医師 | 15. 児童委員 | |

回答欄

問3. あなたの性別を下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

1. 男 2. 女

回答欄

問4. あなたの年齢を下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 20～24歳 | 5. 40～44歳 | 9. 60～64歳 |
| 2. 25～29歳 | 6. 45～49歳 | 10. 65～69歳 |
| 3. 30～34歳 | 7. 50～54歳 | 11. 70歳以上 |
| 4. 35～39歳 | 8. 55～59歳 | |

回答欄

問5. あなたはこの施設で働き始めて何年になりますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 5. 10～15年未満 |
| 2. 1～3年未満 | 6. 15～20年未満 |
| 3. 3～5年未満 | 7. 20年以上 |
| 4. 5～10年未満 | |

回答欄

問6. あなたの施設はインターネットのホームページを開設していますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

1. 開設している
2. 開設していない

アドレスを公表してもよい方は、下記に記入して下さい。

http://www_____

回答欄

問7. 保健所が下記のような役割を持っていた事を知っていましたか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

1. 地域保健医療計画推進のための関係機関との連携及び調整
2. 健康問題に関する総合相談窓口（栄養相談・歯科保健相談等）
3. 健康問題に関するタイムリーな情報の発信
4. 健康危機に関する総合的情報の収集と発信と対応
5. 精神等複雑困難な事例の対応
6. 精神障害者の緊急時の入院等の対応
7. 食中毒防止対策・環境衛生に関する相談
8. 介護保険に関する事（精神・難病等ケアプラン作成の支援）
9. 市町村への支援
10. 情報ネットワーク機能の充実
11. 学校保健との連携・覚醒剤防止の取り組み
12. 虐待等相談体制の整備とネットワーク化
13. 研修の実施・看護学生・保健婦学生・医学生等の実習
14. 衛生統計調査（指定統計・承認統計・届出統計）
15. その他（ ）

回 答 欄	
知っている	知らない
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15

問7-1. 保健所が今後も果たさなければならない役割は上記1～15のうちどれだと思いますか。
 回答欄の番号に○をつけて下さい。（複数回答可）

回 答 欄

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----

問8. 保健所以外の方に伺います。

あなたが、保健所と一緒に取り組んだ事のある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。（複数回答可）

- | | 回答欄 |
|--|-----|
| 1. 事例会議 | 1 |
| 2. 一緒に事業に取り組む（健康相談、健康の集い、イベント、食品衛生に関する事、環境衛生に関する事、運動会、その他医薬に関する事） | 2 |
| 3. 研修を企画・実施 | 3 |
| 4. 後援会を企画・実施 | 4 |
| 5. 会議に出席（保健所の主催する会議、市町村福祉計画、市の主催する会議、母子保健連絡協議会、社会福祉協議会の主催する会議、その他会議） | 5 |
| 6. 連絡・情報交換 | 6 |
| 7. 調査・研究 | 7 |
| 8. ボランティアの育成 | 8 |
| 9. ヘルパーの教育 | 9 |
| 10. 看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ
介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ | 10 |
| 11. その他 | 11 |

問9. 保健所の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだ事のある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。（複数回答可）

- | | 回答欄 |
|--|-----|
| 1. 事例会議 | 1 |
| 2. 一緒に事業に取り組む（健康相談、健康の集い、イベント、食品衛生に関する事、環境衛生に関する事、運動会、その他医薬に関する事） | 2 |
| 3. 研修を企画・実施 | 3 |
| 4. 後援会を企画・実施 | 4 |
| 5. 会議に出席（保健所の主催する会議、市町村福祉計画、市の主催する会議、母子保健連絡協議会、社会福祉協議会の主催する会議、その他会議） | 5 |
| 6. 連絡・情報交換 | 6 |
| 7. 調査・研究 | 7 |
| 8. ボランティアの育成 | 8 |
| 9. ヘルパーの教育 | 9 |
| 10. 看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ
介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ | 10 |
| 11. その他 | 11 |

問 10. 保健所は今後も二次医療圏の医療・福祉のコーディネイトを図るため、連携に取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

1. 今まで特に問題はなかったので取り組む必要はない
2. 公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある
3. 新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある

回答欄
1
2
3

「1」に○をつけた保健所以外の方は問 1 2 へ、保健所の方は問 1 5 へ進んで下さい。
「2」、「3」に○をつけた方は問 1 1 へ進んで下さい。

問 11. 保健所が関係機関との連携を図るとしたらどのような事に取り組まなければならないと考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数選択可)

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 健康危機管理に関する事 | 9. ボランティア活動に関する事 |
| 2. 地域の社会資源情報の収集と提供 | 10. 環境問題に関する事、環境ホルモン |
| 3. 健康情報の提供 | 11. 食中毒に関する事 |
| 4. 多問題家族への取り組み | 12. 感染症に関する事(結核・エイズ等) |
| 5. 事例検討会 | 13. 遺伝子組み替え食品に関する事 |
| 6. 調査研究 | 14. 地域の健康作りの取り組み |
| 7. 障害者に対する支援 | 15. その他() |
| 8. 介護保険に関する事 | |

回答欄	
1	9
2	10
3	11
4	12
5	13
6	14
7	15
8	

問 12. 保健所以外の方に伺います

保健所との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

1. 連携はとりにくい
2. 連携は取りやすい
3. 連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が変わるととぎれてしまう
4. 連携を取った事はない

回答欄

「1」・「4」と答えた方は問 1 3 へ、「2」・「3」と答えた方は問 1 4 へ進んで下さい。

問 13. 保健所との連携が取りにくい、取った事がないのは何が問題と思いますか。

問題点 ()
()

問 14. 保健所と連携をして問題解決に取り組んだ事がありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

1. ない
2. ある

回答欄

問 14-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載して下さい。

事例 ()
()
()

問 15. 保健所の方に伺います

医療・福祉組織との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

回答欄

1. 連携はとりにくい
2. 連携は取りやすい
3. 連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が替わるととぎれてしまう
4. 連携を取った事はない

「1」・「4」と答えた方は問 16 へ、「2」・「3」と答えた方は問 17 へ進んで下さい。

問 16. 医療・福祉との連携がとりにくい、取った事がないのは何が問題と御いますか。

問題点 ()
()

問 17. 保健所以外の方と連携をして問題解決に取り組んだ事がありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

回答欄

1. ない
2. ある

問 17-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載して下さい。

事例 ()
()
()

問 18. 保健所以外の方に伺います。

あなたは保健所との連携を図るためどのような工夫や努力をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入して下さい。

回答欄

1. 工夫や努力はしていない
2. 工夫や努力をしている

問 18-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 ()
努力 ()

問 19. 保健所の方に伺います。

あなたは保健所間あるいは他の医療機関・福祉機関との連携を図るためどのような工夫や努力をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入して下さい。

- 1. 工夫や努力はしていない
- 2. 工夫や努力をしている

回答欄	

問 19-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 ()
 努力 ()

問 20. 住民サービスの向上を図るためにはどのような物があればよいと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

- 1. 総合相談窓口
- 2. 保健・医療・福祉夫々の具体的なサービス内容が分かるパンフレット
- 3. サービス内容などが分かるホームページ
- 4. F A Xによって組織間のサービス情報を伝達し合う
- 5. 24時間電話相談(専任者が対応)
- 6. 土曜日の相談窓口
- 7. その他 ()

回答欄	
1	5
2	6
3	7
4	

問 21. 住民の問題を解決するために入手した住民の個人情報などを、保健・医療・福祉の担当者が相互に連絡し合う場合、個人情報のプライバシー保護をどのようにすればよいと考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

- 1. 所属の異なる部署あるいは所属の異なる組織に情報を流す場合は、口頭または文書で本人家族の了解を得てから連絡する
- 2. 現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている・幼児虐待が現に行われている)で、本人または家族の了解が取れない場合は、上司の判断を仰いで問題解決を図り、事後本人または家族の了解を得る
- 3. 現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている・幼児虐待が現に行われている等)に対応するためには、まず問題解決を図り、事後上司に報告し、本人または家族の了解を得る
- 4. 如何なる場合でもプライバシー保護を優先する(守秘義務を遵守する)ために、本人または家族の了解を得てから問題解決を図る。
- 5. その他 ()

回答欄	
1	
2	
3	
4	
5	